

2026年5月21日

私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会 2026年度定期総会（第166回）協議要録

私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会

理事校 京都先端科学大学

日 時 : 2026年5月8日（金）～2026年5月15日（金）

場 所 : メール会議

採決等 : Formによる回答

加盟校38校のうち29校から回答があり総会が成立（会則第4条3項 総会は加盟校の3分の2以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。）〔加盟校38校の3分の2以上=26校以上〕

全協議事項について承認がされました。（会則第5条 出席校の3分の2以上の賛成を必要とする。）〔29校の3分の2以上=20校以上〕

①2026年度役員・委員会当番校等（案）について【承認29校、非承認0校】

②2026年度事業計画（案）について【承認29校、非承認0校】

③2026年度京都地区協議会予算（案）について【承認29校、非承認0校】

④大規模自然災害の被災大学関係者への協力支援について【承認29校、非承認0校】

⑤「春季京都地区協議会」の名称変更について【承認29校、非承認0校】

⑥京都地区協議会資料の保存年限について【承認29校、非承認0校】

・保存だけでも理事校にとって大きな負担となりますので賛同します。

・古い資料の廃棄に反対がある場合は、古い資料を引き受けていただける大学があれば、引き取っていただけ

ば良いと思います。理事校の引継ぎ分は、4年分で良いと思います。

⑦2029年度以降の役員校・当番校等における重複時の負担分散について【承認27校、非承認0校、継続審議2校】

・会長校および西地区部会長校の重い用務の直後に京都地区の用務が連続するのは酷すぎるので調整が必要かと。

・過去に、京都地区理事校と西地区部会研究発表校を重複担当した経験から、負担分散に大いに賛成します。良
いご提案をありがとうございます。

・問題提起と御提案をありがとうございます。役員・当番について、現状の数を担保することを前提とすれば、御提案のような形により負担が分散するかと思料します。他方、「負担」に重点を置いたとき、各大学図書館の人員的状况等を踏まえますと、そもそもの「負担」を解消せずにこれまでの形で本会を維持し続けられるのか否かを考えるときに至り始めているのではないかとも思います。具体的には、研究会・研修会等を検討・企画・実施し続けられるのかという観点です（協議事項⑨における〔課題提起〕にありました「参加者間で意見交換を行ったりする機会」のように、会員館同士がそれぞれの課題を気軽に問い合わせたり、相談し合えたりするような場として再編できるのであれば、と思います。）。

⑧2029年度以降の総会当番校の廃止について【承認29校、非承認0校、継続審議0校】

・メール会議が主体であることを考えると、本提案は、総会運営の円滑化、各校の負担軽減にもつながるので賛同します。

⑨2031年度以降の京都地区協議会研究会当番校について【承認26校、非承認0校、継続審議3校】

・基本的に賛成です。研究会のあり方については見直すべきです。

・研究会AとBの当番実績から新たな輪番を組むのが良いかと思料します。名簿順にするのであれば、これから京都Bが2周目に入るタイミングで変更してはいかがでしょうか。なお、①～③については、下記の理由によ

り、承認できません。①西地区部会研究会での発表及び輪番を取りやめるかどうかは、西地区部会研究会の方針が明確になった上で別途協議した方が良く、現時点で前提とすべきではないと考えます。②総会当番校の実績より研究会当番校の実績を優先する方が良いと考えます。③名簿のどこを起点にしても輪番が大きく変わる大学が出てきます。業務委託等の人員削減により当番を引き受けるのが難しい大学が増え、また、コロナ禍以降、オンラインで受講できるセミナーが増えているため、輪番の整理ではなく京都地区協議会の研究会を廃止しても良いのではないかと思います。

・研究会については、研究会検討委員会で検討すると言っても、研究会当番校任せになっているのが現状かと思えます。ご提案の「課題提起」の通り、研究会の在り方・内容等について、検討が必要と思えます。

・課題提起にある、講演形式でない「情報交換」の実施によって、各図書館が抱えている日常の問題を共有議論することで、問題の新しい気づきや対策が生まれてくることに期待しております。もちろん、状況によって講演形式も必要に応じて開催すればよいと考えております。提起された課題に賛同します。

・協議事項⑦に記しましたことと同旨です。「研究会のあり方については、見直す時期に来ているのではないか」について、賛同いたします。極論すれば、従来の「研究会」という形は一旦「廃止」することも選択肢の一つとして御検討いただきたいと思えます。

・課題も含めて賛成いたします。身近にやり取りする関係だからこそ、実務的な情報交換の場はありがたいと感じます。

⑩全体名簿の固定化について【承認 28 校、非承認 0 校、継続審議 1 校】

・基本的に賛成ですが、協議事項 7 と同旨です。

⑪退会に伴う役員等の補充について【承認 29 校、非承認 0 校、継続審議 0 校】

・御提案の形よりほかにはないと考えます。他方、補充校とされた館におかれても急な対応が難しいことがあるかと思えますので、そもそもの「負担」の解消や低減が必要かと思えます。

⑫2027年度以降の予算編成について【承認28校、非承認0校、継続審議1校】

・各役員・当番校に持ち出しが生じる可能性を解消されたい御意図は理解いたします。そのうえで、以下の2点が不明瞭に思えますため、継続審議としていただきたいと思えます。(1) 支出の部「③研究会当番校交付金」について：「B 研究会実施経費」と「G 研究会当番校交付金」に「分解」される御提案ですが、「B」は「理事校」が管理するのでしょうか、又は一旦「研究会当番校」が預かるのでしょうか。なお、仮に前者である場合は、研究会当番校は支出が発生するたびに、理事校に執行を依頼することになるように思われ、理事校の負担が増えることが危惧されます。他方、後者である場合は、残金が発生したときに当番校からの返金処理の手間が増えることが危惧されます。(1) 支出の部「I 予備費」について:執行は「理事校」の判断で行うのでしょうか、又は運営委員会で諮るのでしょうか。

以上